



報道関係者 各位

令和4年5月11日（水）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 植松 久規

総務企画官 秋元 修

(代表電話) 017 (734) 4111

内線 504、505

青森公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年5月10日（火）、青森公共職業安定所（青森市中央2丁目10-10。以下「ハローワーク青森」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、10日（火）にPCR検査を受け、陽性が確認されたものです。

ハローワーク青森では保健所の助言の下、事務室内の消毒措置を十分行い、職員及び来庁者への感染防止対策を講じた上で通常どおり開庁して業務を行っています。

利用者の方で、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター (<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>) やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。